

2 一般事務員（身体障がい者）

応募資格等	・原則として白石町内に居住 ・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が、1級から6級までの人 ・自力による通勤が可能な人 ・介護者なしに職務の遂行が可能な人 ・口頭による面接に対応できる人
採用予定人数	若干名
勤務内容	一般事務、書類作成、来客・電話対応等
勤務場所	白石町役場 庁舎内
勤務時間	1月あたり17日間 8時30分から17時15分まで（7時間45分）
休暇	10日間の年次有給休暇のほか、特別休暇あり
給与	日額 8,757円～ （通勤手当・期末勤勉手当支給制度あり）
試験方法	書類、面接
問合せ先	総務課 職員係 0952-84-7111